

平城宮跡第270次発掘調査（東院）現地説明会資料

1996年8月24日

奈良国立文化財研究所

平城宮跡発掘調査部

1 はじめに

平城宮には、藤原宮、長岡宮、平安宮などの他の諸宮と違って、東に南北750m、東西250mの張り出し部分があり、東院と呼ばれている。これまでの発掘調査によって、奈良時代の東院には、南西部・西辺部には官衙ブロックが存在し、南東隅には池を中心とした宴遊施設があったことが明らかとなっている。また、古墳時代には奈良県内でも発見例の少ない埴輪工房が営まれていたことがわかっている。

『続日本紀』によれば、東院の記事は天平勝宝年間（749～757）と神護景雲年間（767～770）にみえ、主に宴会の場として用いられている。中でも、神護景雲元（767）年には、屋根に瑠璃瓦（緑釉や三彩を施した瓦）を葺いた「東院玉殿」が完成したという記事があり、この地域から緑釉瓦、緑釉磚等の出土が多いことも注目されてきた。なお、宝亀年間（770～780）に記録のある「楊梅宮」（ようばいきゅう、やまもものみや）も東院の地を継承したものと考えられている。

現在、南東隅の池を中心とした奈良時代の庭園と建物の復原整備が進んでいるが、本発掘調査もその一環であり、東院西南部の官衙ブロックの様相解明を目的としたものである。調査面積は約1300m²で、7月1日に調査を開始し、現在継続中である。

2 発掘調査の概要

今回の発掘調査地は、平城宮東辺部において北からのびてくる丘陵の西南端部分で、調査区西部から地形が急激に下がる。そのため調査区西側では盛土が施されているが、多くは人の手の加わっていない地山面で検出した。

本調査区は南東部が第243次（1993年）調査区と、西辺部が約3m幅で第43次（1967年）調査区と重なるため、それぞれ再発掘をおこなった。また、本調査区の北方では、第104次（1977年）、第128次（1980年）の調査がある。

検出した遺構は、奈良時代の掘立柱建物7棟、雨落溝1条、掘立柱塀7条、井戸1基、土坑6基、近世以降の井戸1基、古墳時代の埴輪棺1基、斜行溝1条などである。このうち埴輪棺については独立して発掘調査を進め、すでにその調査を終えている。

以下、奈良時代の主な遺構とその変遷について説明をおこない、埴輪棺の説明はその後に述べる。

3 検出した遺構

本調査区は、第43次・第243次調査区と密接な関係をもつ。このため、遺構図（図3）には第43次・第243次調査区の遺構図も掲載した。塀1から築地10までは、本調査

区において検出していないが、遺構図に番号をつけて理解しやすいようにした。なお、それらの遺構についての説明は省略し、再発掘区も含めて、本調査区において検出した遺構についてのみ説明をおこなう。

- 建物11 本調査区北部にある桁行5間以上、梁行2間の掘立柱南北棟総柱建物。北端は北方の未調査区に続く。柱間寸法は桁行が9尺、梁行が10尺である。東大寺正倉院の建物のような校倉造風の倉庫建築であった可能性がある。
- 建物12 掘立柱南北棟建物で、本調査区北東隅において西の側柱を検出した。柱間寸法は9尺。北端、東端は未調査区に続くが、南の妻通りが建物11とそろることから、同じような総柱の建物が2棟並んで建っていた可能性もある。
- 建物13 掘立柱南北棟建物で、本調査区南西隅において東の側柱5間分を検出した。第43次調査区で検出した分を含めると桁行7間、梁行2間となり、柱間寸法は桁行10.5尺、梁行10.5尺。
- 溝14 建物13の東側柱の東約5尺の位置にある南北方向の溝。第43次調査区でもこの続きと考えられる溝を検出しており、そこでは、この溝は建物13の南東端部で西に折れることから、建物13の雨落溝とこの付近の排水溝を兼ねたものと考えられる。
- 塀15 本調査区中央付近を横断する掘立柱東西塀で、西隣の第43次調査区で検出した塀1の北端から東へのび、建物16の南西隅の柱にとりつき、さらに建物16の南東隅の柱から東方の未調査区へと伸びる。柱間寸法は9.5尺。
- 建物16 塀15と南妻通りをそろえる桁行5間、梁行2間の掘立柱南北棟建物。当初、身舎だけの建物（桁行5間、梁行2間）であったが、後に北西3間に西庇を増築する。柱間寸法は桁行9.5尺、梁行10尺。庇の出も10尺をとる。
- 塀17 建物16の北東隅の柱から本調査区の北方の未調査区へと伸びる掘立柱南北塀。柱間寸法は9.5尺。未調査区のさらに北側の第128次調査区では、これに相当する塀を検出していないので、未調査区内で完結するものであろう。
- 塀18 本調査区中央付近にある掘立柱南北塀。建物16の南西隅の柱から南に5間のび、塀19につながる。柱間寸法は10尺。この柱穴列の抜取穴には、瓦片・石などが多く含まれ、奈良時代中頃の軒平瓦も出土した。
- 塀19 塀18南端から東にのびる掘立柱東西塀。本調査区東方の未発掘区へ続く。柱間寸法は10尺。塀18から塀20に建て替えられるのにともない、西端が西に1間（9.5尺）のびる。建物28より古い。
- 塀20 塀18の9.5尺西にある掘立柱南北塀。塀18の建て替え。柱間寸法は塀18と同じく10尺。
- 建物21 掘立柱南北棟建物で、本調査区北西隅において、東の側柱と東庇をともに5間分検出した。西方の第43次調査区で検出した分を含めると、桁行9間、梁行2間に東庇のついた建物となる。柱間寸法は桁行が10尺、梁行と庇の出が9尺。当初、東庇付きの建物であったが、後に東庇を撤去する。建物13と西側柱筋をそろえる。
- 塀22 塀15の40尺南の位置にある掘立柱東西塀で、本調査区において2間分を検出

- した。第43次調査区の塀1から東にのび、東端で南北塀23に連なる。全体で6間、柱間寸法は9尺。
- 塀23 塀22東端から建物24の北東隅柱にとりつく3間の掘立柱南北塀。柱間寸法は9.5尺。
- 建物24 掘立柱東西棟建物で本調査区南西隅において、桁行2間分を検出した。第43次調査区で検出した分を含めると、桁行5間、梁行2間となり、柱間寸法は桁行、梁行とも9尺である。
- 塀25 本調査区の南端部にある掘立柱東西塀。建物24の南東隅の柱から東にのび、南東隣の第243次調査区に続くが、東部は削平されているらしく、柱穴が遺存しない。検出部分での柱間寸法は9尺。
- 塀26 塀22の東にある1間の塀。柱間寸法は13尺。塀22と柱筋はそろいが、西の柱穴は、塀22東端の柱の抜取穴にきられる。
- 建物27 塀15の南にある桁行6間、梁行2間の東西棟建物。桁行を二分する位置に中柱が立ち、桁行を3間ずつに間仕切る建物である。柱間寸法はややばらつきがあるが、おおむね、桁行、梁行ともに5.5尺である。
- 建物28 掘立柱南北棟建物で、本調査区南東部において西の側柱を検出した。桁行は5間で、柱間寸法は10尺。東の側柱等は東方の未調査区に続くと思われる。塀13より新しい。
- 井戸29 塀15と塀22の間にあり、一辺約3.5mの方形の掘方をもつ。周囲に素掘りの排水溝があり、北西隅部から西に排水していたらしい。抜取穴があることから井戸枠は抜取られているものと考えられる。掘方を垂直に掘らずに、斜めに掘っている。
- 塀30 本調査区西端を縦断する掘立柱南北塀。第43次調査において検出していたものの再発掘である。柱間寸法は10尺。第243次、第43次調査で検出した単廊5から北にのび、本調査区を縦断して未調査区へのび、さらにその北側の第128次調査区でも検出している。
- 建物31 本調査区南西部にある桁行9間、梁行2間の掘立柱南北棟建物。第43次調査区において検出していた建物の東側柱部分の再発掘である。柱間寸法は桁行が8尺、梁行が9尺。塀30、土坑33、土坑35よりも新しい。
- 建物32 塀15の北にある桁行7間、梁行2間の掘立柱南北棟建物。柱間寸法は桁行が10尺、梁行が9.5尺である。この建物の柱穴抜取穴からは、奈良時代末期の土器が出土した。
- 土坑33～土坑37 本調査区南西部で検出したごみ捨て穴。多量の奈良時代中期の瓦片、土器片が出土した。このうち土坑34は、埴輪窯の窯壁らしい赤く焼けた粘土の残骸を多量に含んでいた。これらの土坑は建物13、塀22より新しく、建物31より古い。
- 土坑38 本調査区南端付近にある浅い土坑。この土坑は瓦を含まず、埴輪片、古墳時代の土器の碎片のみが多量に捨てられていた。古墳時代のごみ捨て穴と考えられる。

- 埴輪棺39 本調査区南部にある円筒埴輪を棺とした古墳時代の埋葬施設。副葬品も数点出土している。
- 斜行溝40 埴輪棺の北にある、幅15～20cmの古墳時代の溝。
- 野井戸41 本調査区北東隅付近にある近世以降の井戸。

4 遺構の変遷

以上、記してきた遺構は、古墳時代の土坑・埴輪棺・斜行溝、近代の野井戸を除いてすべて奈良時代のものである。これらは、大きくA～F期の6期に分けられる。

(1) A期の遺構

奈良時代前期。本調査区西方の第43次調査区において、掘立柱南北棟の2条の塀1・塀2が塀15を介して鍵の手状につながり、東と西の区画に分けられる。本調査区北東付近では、倉庫と思われる建物11と建物12が東西に並んで建つ。また、南西付近には建物13が建ち、その東の第243次調査区には掘立柱南北塀3をつくり、南に続く。

(2) B期の遺構

- 奈良時代中期。B₁・B₂の小期がある。
- ・B₁期 塀1・塀2・建物13はA期から存続する。建物16を建て、それに塀15・塀17が接続する。建物16にはまだ西庇はない。塀15の南には、塀18が建物16から南にのび、その南端から塀19が本調査区東方の未調査区に続いている。本調査区北西付近には、東庇付きの建物21が建物13に西側柱筋をそろえて建つ。建物13の南の第243次調査区には、掘立柱東西棟の単廊4が塀1から東にのびる。
 - ・B₂期 建物16の北西3間に西庇をつけ、建物21の東庇を撤去する。また塀18を1間(9.5尺)西の塀20に建て替え、同時に塀19も西に1間のばす。

(3) C期の遺構

奈良時代中期。塀1・塀2・建物21は存続する。本調査区南部では、建物13を撤去し塀26をつくるが、すぐに取り壊し、塀22・塀23・建物24をつくる。また、建物24の南東隅の柱から東向きにのびる塀25をつくる。塀22の北には建物27が建つ。一方、本調査区南東付近には、建物28が建つ。

(4) D期の遺構

奈良時代中期。C期までの建物・塀をほとんど撤去する。塀1・塀2に代わって、新しい東西区画を形成する南北塀30を建て、その南端は、第43次調査区において、掘立柱東西棟の単廊5に接続している。単廊5は、塀1の残存部北端から東にのび、第243次調査区へと続く。塀30の東には井戸29を掘る。

(5) E期の遺構

奈良時代後期。塀30を取り壊し、建物31を建てる。建物31の南の第43次・第243次調査区では、掘立柱東西塀8が、塀1を一部建て替えた掘立柱南北塀7にとりつき、塀8の東には掘立柱南北棟建物6を建てる。井戸29は存続する。

(6) F期の遺構

奈良時代末期。E期までの配置を一変し、また新たな東西区画を形成する南北築地10をつくる。本調査区北部には建物32が建つ。南隣の第243次調査区には、掘立柱東西棟建物9を建てる。

5 出土遺物

全体的に遺物の量は少なく、現在整理中だが、現在までの成果を記す。

奈良時代の遺物は、瓦片がほとんどである。なかでも土坑33～37からは本調査における出土瓦片の総数のうち、半数近くが出土した。また、塀18柱穴の抜取穴や井戸29からも瓦片が多く出土している。これらの瓦のうち、年代のわかる軒丸瓦・軒平瓦は、いずれも奈良時代中頃のものである。これは、平城京還都〔天平17(745)年〕を契機とした造営がこの付近にあったことを示唆していると考えられるが、上述の遺構変遷のB期がこの時期にあたるのかもしれない。

また、東院付近の遺物で特徴的なのが、緑釉瓦・緑釉磚などのうわぐすりを塗ってある奈良時代後期から末期にかけての瓦磚類だが、本調査区ではそれらは出土していない。そのため、この付近の建物にはそのような瓦は葺かれていなかったと考えることもできるが、周辺の調査ではいずれも出土しており、むしろ本調査区は遺物包含層が削平されていることに原因を求める方が自然であろう。全体的に遺物が少ないこともこのことに起因すると思われる。

奈良時代の土器は土坑35、井戸29などから出土しているが、これも細片が多い。

古墳時代の遺物には、埴輪片、土器片が多いが、いずれも細片であり、完形、またはそれに近く復原できるものはほとんどない。これらは土坑38からの出土が最も多く、ついでその周辺の土坑33～37であり、数は少ないが、井戸29や柱穴からも出土している。埴輪棺については後に述べる。

今後、井戸の調査によって、何らかの文字資料が発見される可能性が残っている。

6 まとめ

今回の調査で明らかになった点をまとめると、次のようになる。

(1) 奈良時代におけるこの地域の特徴

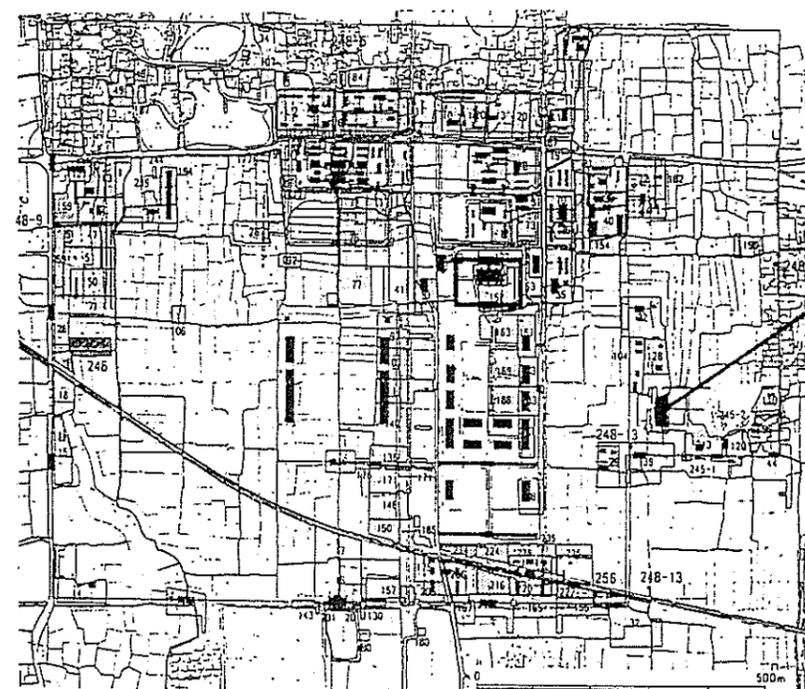
・本調査区は、小子門から北にのびる宮内道路に面した何らかの官衙のあった場所と考えられる。しかし、第43次調査の知見と併せても、西の宮内道路から出入りできるような施設はない。また、官衙正殿に比定できるような建物もない。したがって、本調査区は、ある官衙の隅部を検出した可能性が大きい。塀15・単廊4・

5は、官衙の区画塀かもしれない。

- ・本調査区の遺構変遷のB期は、塀18の柱穴抜取穴から出土した軒瓦により平城京還都直後かと考えられる。本調査区の北でおこなった第104次・第128次調査の知見によれば、奈良時代前半は建物の密度はきわめて低い。本調査区では、ある程度の遺構はあるが、全体としてみれば、この付近の本格的な利用は、奈良時代当初からかなり遅れる可能性がある。
- ・遺構変遷を見ると、本調査区付近は、D期以降遺構の密度が薄くなる。すなわち本調査区は、B期に相当すると考えられる平城還都前後に重要な機能を持ち、その後は急速にその機能を失っていった地域と考えられる。
- ・本調査区は東院内の官衙の一部であると考えられるが、名称、性格については明らかにできない。今後の井戸29の調査により木簡等が出土し、その手がかりが得られることを期待したい。

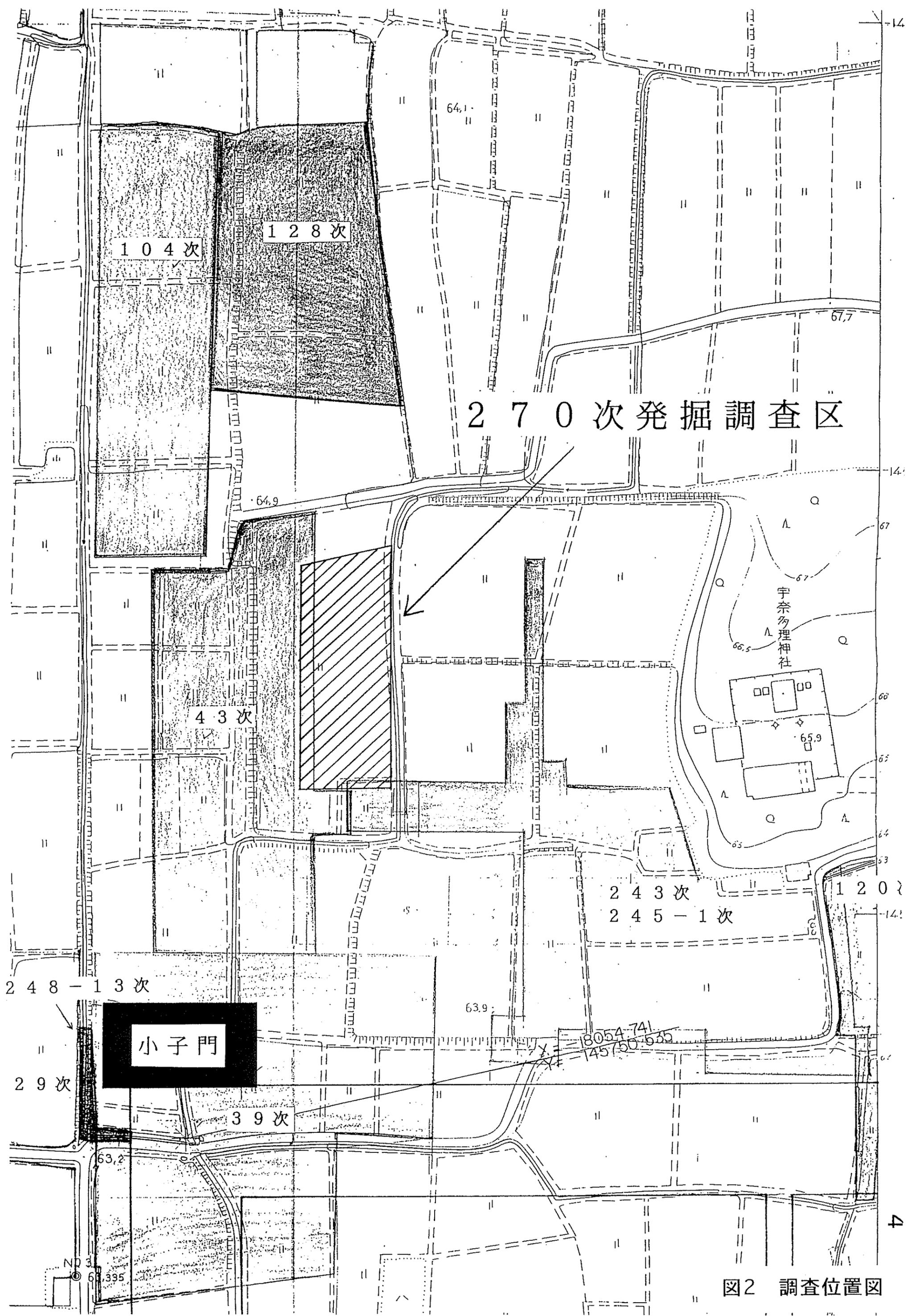
(2) 建物と建物配置の特徴

- ・B期の建物16は桁行5間、梁行2間に、西庇のつく建物であるが、柱の隅に南北条1条、東西塀2条とりついている点が特徴的である。また、C期の建物24も桁行5間、梁行2間の建物で、南北塀、東西塀が一条ずつとりついている。これらは、建物としての機能とともに、塀としての機能もあわせもっていることになる。このような一つの建物に塀がいくつとりつく例は、兵部省の発掘調査で検出したものの、平城宮内では少ない。現存する建物でも、門にとりつく塀はあるが、ここにみられるような建物と塀の関係をもつものはあまり例がない。このような建物の性格・機能については今後の検討課題である。
- ・本調査区の建物配置は、長い塀・単廊によってできた大きな区画の中に、建物の一部をも塀としながら、短い塀を建てて小さな区画をつくるという点が特徴的である。このような小区画の性格・機能については不明であるが、先述の建物の特徴も含めて、あるいはこの付近の官衙の性格と何らかの関連があるのかもしれない。



第270次調査区

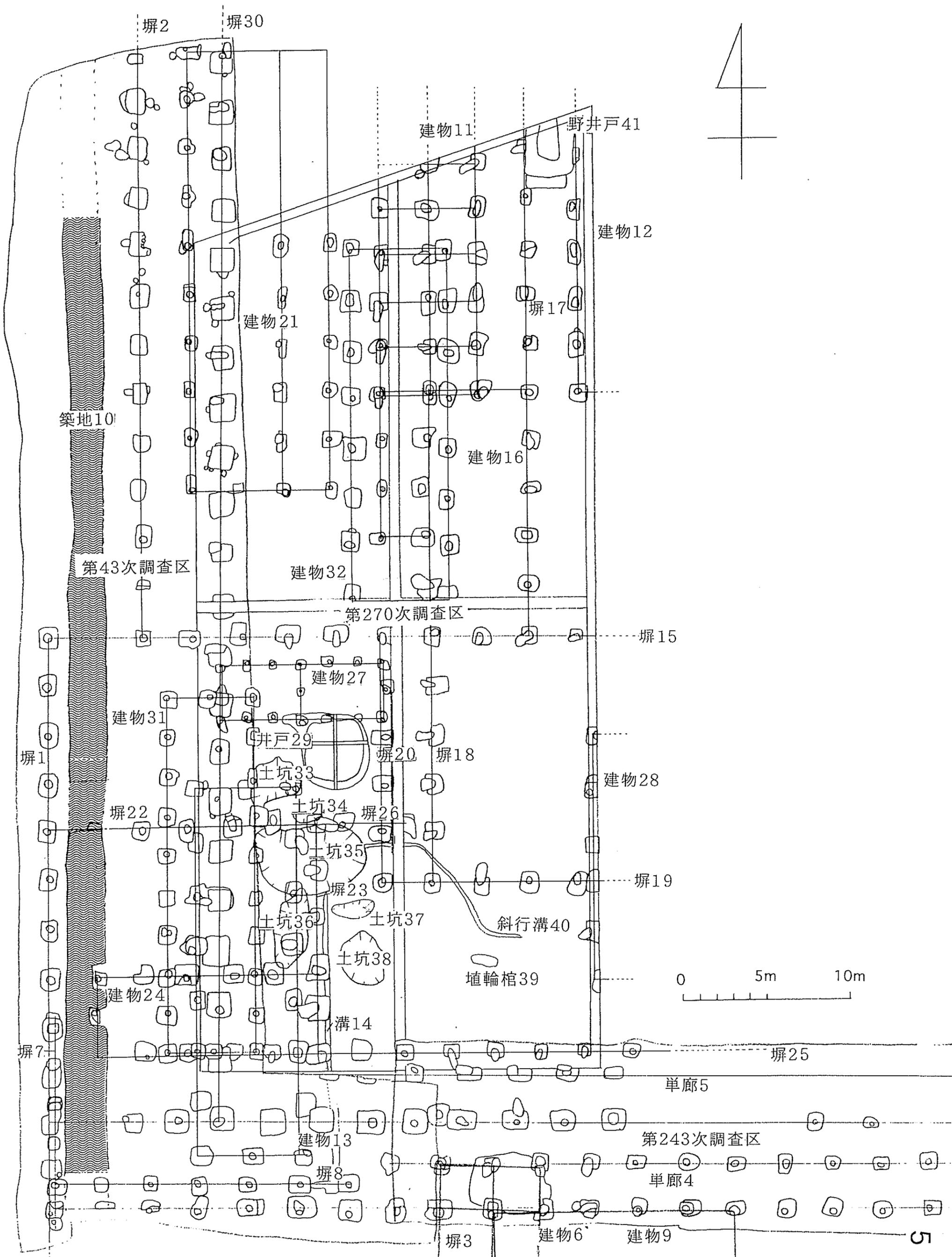
図1 平城宮全体図



270次発掘調査区

図2 調査位置図

図3 平城宮第270次調査遺構図



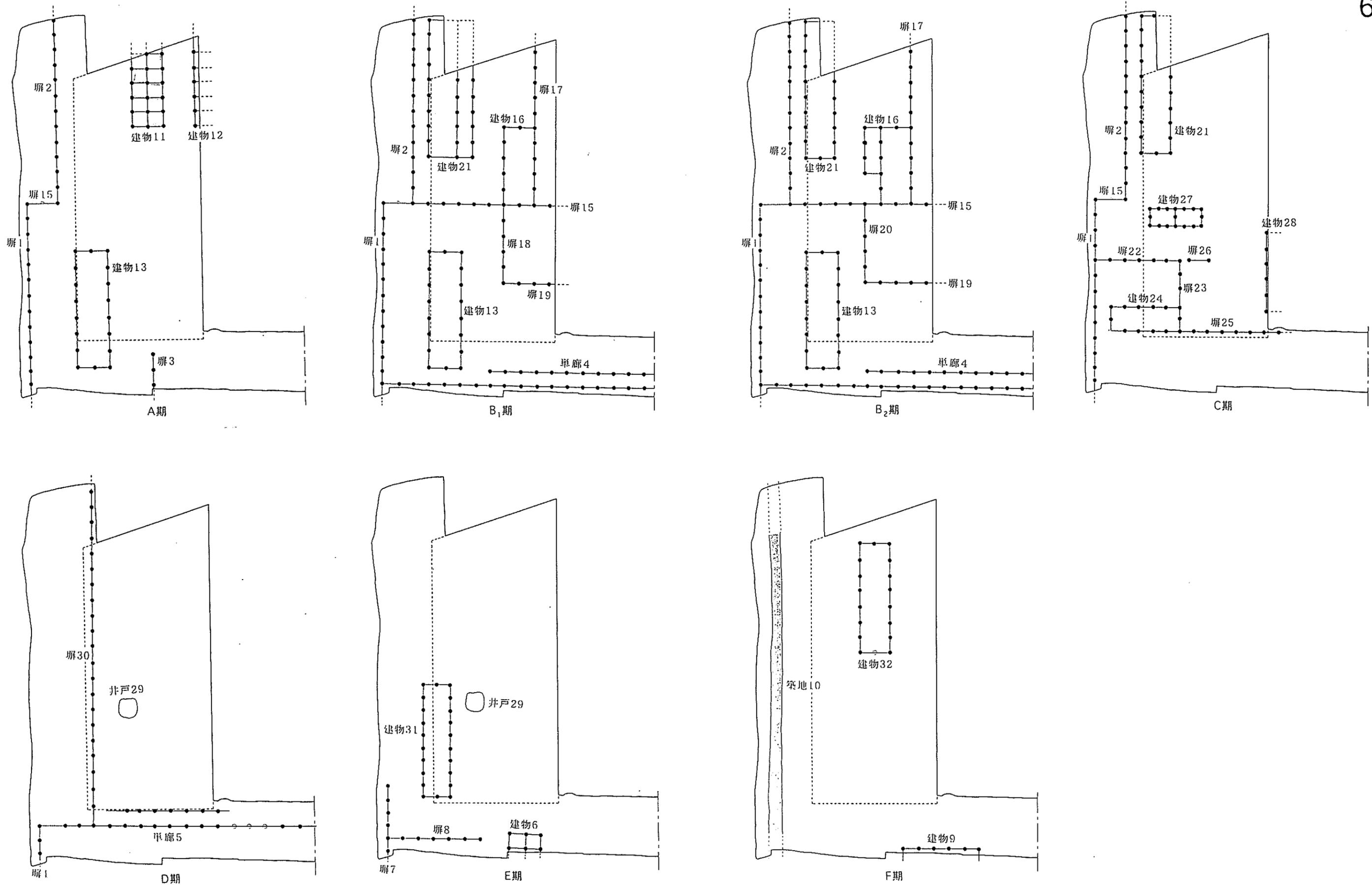


図4 平城宮第270次調査遺構変遷図

埴輪棺の調査

埴輪棺とは、通常、古墳の墳丘に立て並べられる埴輪を棺として使用したもので、古墳時代の墓制の一形態である。

今回の調査では、調査区東南部において埴輪棺1基を検出した。埴輪棺は上半部が完全に削平されており、下半部のみ残存するという状況で検出した。棺に使用された埴輪は、後で述べるように、第243次調査で検出した埴輪窯とは時期が異なり、直接的な関係は認められない。以下、この埴輪棺の調査の概要を説明する。

(1) 遺構

長軸1.73m、短軸0.55mの墓壇のほぼ中央に円筒埴輪を用いた棺を納める。墓壇は、ほぼ東西に主軸をとるが、西側をやや北に振っている。棺は、鱗付円筒埴輪2本を合わせて使用し、両端の小口は他の埴輪片でふたをしている。棺西側の小口には朝顔形埴輪の口縁部の破片を、東側の小口には円筒埴輪の破片を当てる。両小口を含めた棺の長さは1.3mである。鱗付円筒埴輪は、いずれも口縁部の大半と底部を欠いている。

(2) 遺物

埴輪棺に伴う副葬品として、玉類が出土した。棺内からはガラス小玉2点、管玉1点が、棺の下からはガラス小玉2点、管玉4点が、埴輪棺周辺からは管玉3点が出土した。合計するとガラス小玉4点、管玉8点となる。

管玉はいずれも緑色凝灰岩製である。長さは、もっとも大きいもので3.4cm、もっとも小さいもので1.6cmであるが、それ以外のものは2～3cm程度である。ところで、これらの玉類の中で、被葬者の身体に装着した状態で副葬されたと思われるものがほとんど見あたらないことは注目される。このことから、これらの玉類は、単なる装飾品として副葬されたのではなく、玉類を使用した何らかの祭祀に使用されたものである可能性がある。

(3) 時期

埴輪が作られた時期と、その埴輪を棺として使用し、埋葬した時期とは厳密に区別する必要がある。前者を埴輪の時期、後者を埴輪棺の時期と呼ぶことにする。

さて、埴輪棺から出土した副葬品からは時期を知ることはできないため、埴輪棺の時期を直接的に示す手がかりはない。唯一、時期を知る手がかりとなるのは、棺に使用された埴輪の時期である。棺に使用された埴輪はその形態、調整、焼成方法等の特徴から見て、いずれも古墳時代前期後半（4世紀後半）中に収まるものである。棺に使用された埴輪が、いずれもほぼ同時期のものであることを考慮すると、埴輪の時期と埴輪棺の時期が近接する可能性が高い。そこで、この埴輪棺の時期を

古墳時代前期後半（4世紀後半）としておきたい。

(4) 埴輪棺出土の意義

埴輪棺は、古墳時代前期後半（4世紀後半）に属し、副葬品として玉類を計12点もつ。埴輪棺からこれほどの副葬品が出土することは、全国的に見てもほとんど例がない。このことは、この埴輪棺の被葬者はある程度の地位を持っていたことを示しており、今後、古墳時代墓制の中での埴輪棺の性格を考える上で非常に貴重な資料となる。

また、古墳時代前期後半（4世紀後半）は、平城宮の北側に存在する佐紀盾列古墳群において、当時の日本においては最大級の前方後円墳が次々と築造される時期に当たる。とくに、この時期、佐紀盾列古墳群において、この埴輪棺に使用された埴輪と類似する埴輪を使う古墳があり、この埴輪棺の被葬者が、当時の大和政権の中核と何らかの有機的な関連を持っていたことを想定させる。しかし、両者には、墓制、副葬品などにおいて隔絶した差があることはいうまでもない。このことは、古墳時代前期後半における、この地域の社会構造を知る上で重要である。

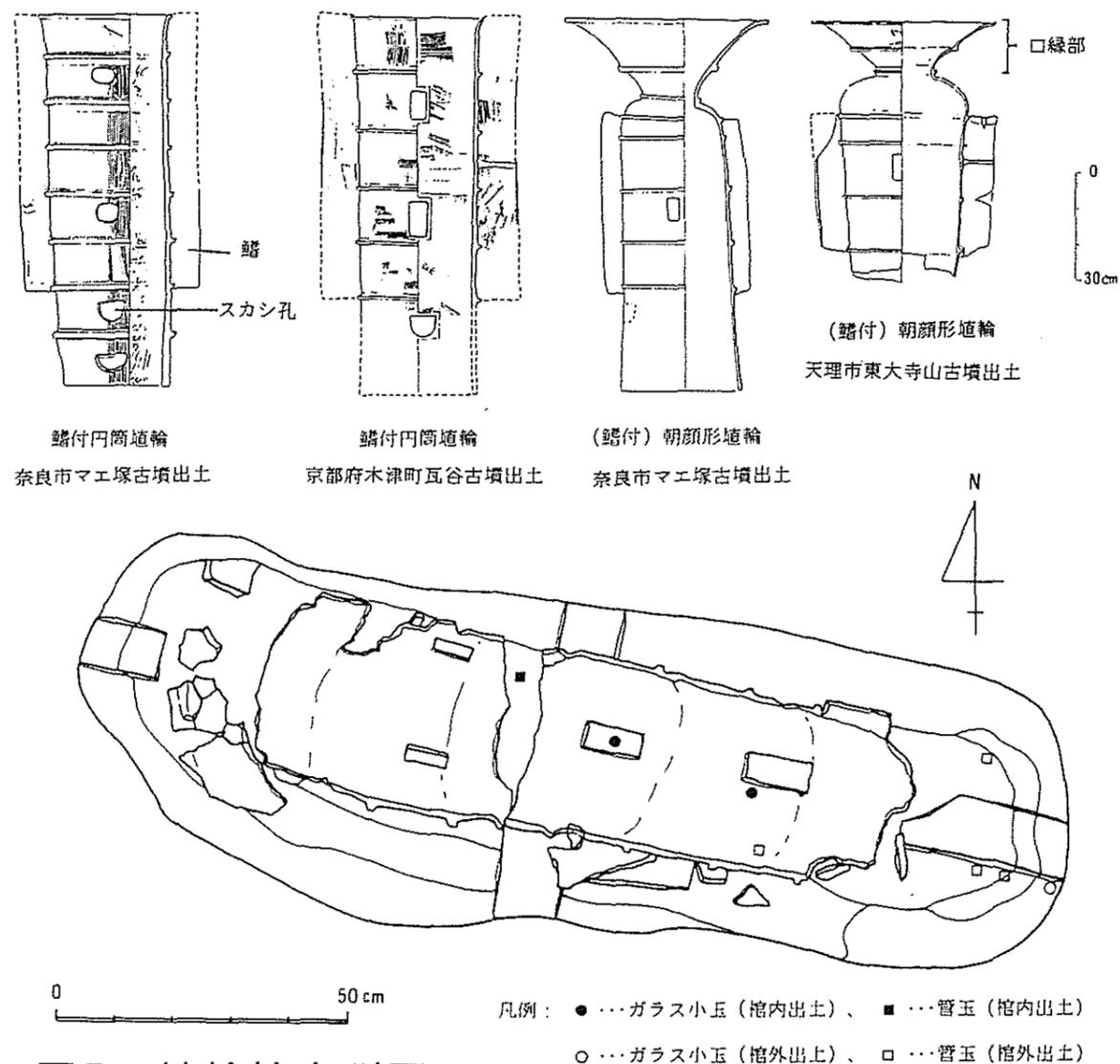


図5 埴輪棺実測図

凡例：●…ガラス小玉（棺内出土）、■…管玉（棺内出土）
○…ガラス小玉（棺外出土）、□…管玉（棺外出土）